

厚生労働大臣の定める掲示事項

■当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

診療時間は、8時30分～17時15分

受付時間は、8時00分～11時00分

休診日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

総病床数：367床（一般 227床 精神 140床）

■入院基本料について

3階北病棟、3階南病棟、4階北病棟、4階南病棟においては、急性期一般入院料2（日勤、夜勤あわせて）

入院患者10人に対し1人以上の看護職員を配置しています。

また、2階南病棟においては、精神科救急急性期医療入院料1（日勤、夜勤あわせて）入院患者10人に対し1人以上の看護職員を配置しています。

また、2階北病棟においては、精神科急性期治療病棟入院料1（日勤、夜勤あわせて）入院患者13人に対し1人以上の看護職員を配置しています。

また、東3病棟においては児童・思春期精神科入院医療管理料（日勤、夜勤あわせて）入院患者10人に対し1人以上の看護職員を配置しています。

なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示していますので、ご参照ください。

また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しています。

■入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策および栄養管理体制について

入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに対する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡の基準を満たしております。

■DPC対象について

DPC対象病院に認定されております。

※医療機関別係数 1.4490

（基礎係数1.0451+機能評価係数Ⅰ0.3290+基礎係数Ⅱ0.0508+救急補正係数0.0241）

■入院食事療養について

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温にて提供しています。

また、あらかじめ定められた日に、患者さまに対して掲示する複数のメニューから、好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しています。

■明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口（5番窓口）にてその旨をお申し出下さい。

■厚生労働大臣の定める選定医療について

①初診に係る費用

他の保険医療機関等からの紹介によらず、当院に直接来院した初診の患者さまについては、保険診療とは別に7,000円（税別）を徴収いたします。

ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関の紹介によらず来院した場合にあっては、その限りではありません。

②再診に係る費用

当院が他の医療機関に対して文書により紹介を行う旨の申出を行い所定の文書を交付したにもかかわらず、引き続き当院を受診される場合、通常の診療費とは別に3,000円（税別）を徴収いたします。

③治験に係る費用

治験を実施しております。治験ご希望の方へは、治験コーディネーターより詳しく説明いたします。

④180日超える入院に係る費用

入院期間が180日を超えた日から、急性期一般入院料2 10：1 2,460円（税別）を徴収いたします。（厚生労働大臣の定める状態にある場合、精神病棟は除く）

他院での入院期間も日数として通算されますので、入院日前3ヶ月以内の入院がある方は入院受付の際にお申し出下さい。